

令和7年1月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年1月28日（火） 午前9時30分～12時8分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

3. 出席委員

教育長	安田 全男
教育長職務代理者	重森 恵津子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
学校教育課長補佐	福原 快頭
学校教育課主幹	中村 浩一
教育部次長兼生涯学習課長	清水 和仁
学校給食センター長	眞野 善博
近江八幡市立図書館長補佐	村田 なおみ
スポーツ課長	村田 崇
国スポ・障スポ推進課長	伊崎 裕二
子ども健康部次長兼幼児課長	村北 幸司
教育総務課長補佐	夜野 友昭
教育総務課副主幹	竹浪 雄大

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議 案】

○議第1号 近江八幡市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

○議第2号 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- 議第 3 号 近江八幡市スポーツ大会出場激励金交付要綱の一部改正について
- 議第 4 号 令和 6 年度教育費に関する 3 月補正予算要求について（非公開）

【協議事項】

- 近江八幡市教育委員会「教育戦略ミッション」について（非公開）
- 学校プールの方向性検討について（非公開）
- 部活動主事に係る例規の整理について

【報告事項】

- 令和 7 年度通学区域の弾力化制度利用者について（2 次募集分）
- 部活動主事の採用状況について
- 成人式について

7. 議事の経過

（1）開会（日程確認）

- ・教育長が 1 月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について **承認**

議案

- 議第 4 号 令和 6 年度教育費に関する 3 月補正予算要求について

協議事項

- 近江八幡市教育委員会「教育戦略ミッション」について
- 学校プールの方向性検討について

非公開

（2）会議録の承認

- 1 2 月定例会の会議録 **承認**

（3）教育長挨拶及び報告

年が明け、学校現場では 3 学期が始まっている。しっかりと学校現場に寄り添い、子どもたちに寄り添ってまいりたいと思っているので、今年もよろしくお願いしたい。

さて、皆様方に年末にお伝えしていた教育委員会の予算要求に関して、先日近江八幡市としての予算案が確定された。これから 3 月市議会定例会において予算議案として提案される段取りになっているが、概要については、前回申し上げた教育委員会が市長に対して予算要求をさせていただいたほとんどの項目について、しっかりと市の全体の予算案の中に組み込んでいただいたという結果であったことをご報告させていただく。

また、2月4日に小・中学校定例会議があるので、概要について各校長へ連絡をさせていただきたいと思うが、これについては、昨年から委員の皆様と私とが一緒になり、各学校現場を訪問させていただいており、学校現場の課題等を聴き取らせていただき、そこで要望のあったことも吸い上げ、それを教育委員会の予算要求に盛り込ませていただくというプロセスを踏んできた。今後、来年度もそういう形で委員の皆様方にご尽力をいただき、学校現場を訪問させていただいた上で、学校の課題を聴き取り、そしてそれに必要な予算をしっかりと要求していきたいと考えている。

教育委員会としては、そのような取組をさせていただくが、学校長の皆様方には、自分の学校の課題を解決するために必要な予算を要求していくそのプロセスに参画いただけるような取組もしていきたいと思っている。「自分の学校の課題がこれで、これを解決するためにはこれだけの予算が必要である」ということを、教育委員の皆様方にしっかりとお伝えいただき、それを踏まえて「教育委員会全体として市長へ予算を要求していく」というプロセスに、ぜひともその段階から学校現場の管理職の方々にも参画いただき、それが「市全体の予算案にどう反映されたか」ということも、学校現場に小・中学校定例会議を通じてお返しする。そして、次のプロセスとして、市議会にそれが上程され、そこで市議会議員の方々も「本当にそのような予算が必要なのか」ということについて、学校現場にお尋ねになる場合もあると思うが、それに基づいて市議会の予算審議が進んでいくということもあるので、予算獲得のプロセスに関係者全員が参画するような、そのような取組にしていきたい。

もう一つは、教科担任制についてだが、明海大学特任教授の釧持勉先生にご指導を受けている。11月26日に桐原東、11月27日に老蘇、そして年が明けて、1月16日に馬淵、1月17日に岡山と、それぞれご指導をいただき、私も含めてその学校の教員全員の方々と意見交換をさせていただいた。これに加えて、1月14日に金田、1月15日に北里、1月24日に八幡、1月27日に桐原と、各小学校に私と教育部長とで訪問させていただき、全教員と教科担任制について意見交換をしたところである。意見交換の時間が不足する分については、同時にアンケートもお願いしており、「アンケートの自由記載欄に、それぞれがお考えのことについて、しっかりと聞かせ願いたい」というお願いをさせていただいた。このアンケートをまとめる中でも、今後教育委員の皆様方にご報告をさせていただき、ご意見を頂戴したいと思っている。残るは、沖島、武佐、安土となるが、2月3日までには各学校を訪問し、意見交換を終えたいと考えている。これらの結果についても、取りまとめて委員の皆様にご報告し、定例教育委員会の中でも意見交換の場を設けさせていただきたいと思うので、よろしくお願い申し上げます。

(4) 議事

◆議第1号 近江八幡市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

【事務局説明】…図書館

【質 疑】

○大更委員

火曜日にいろいろな研修の場を持たれるということだが、今まで小学校でブックトークがされていない状況であるので、そういうことにもできるだけ早く入っていただけるようになるということか。

○図書館

そのつもりである。来年度の予算において、ブックトークの研修ということで、講師派遣等に伴う交通費等を見積もっている。来年度に職員研修をさせていただき、目標として再来年度には各学校に出向けるようにしたいと考えている。

○大更委員

私が学校現場にいた頃は、ブックトークは子どもたちから大好評であった。専門の図書の先生からお話をいただいたり、本を読んでもらったり、又は解説してもらったりということを楽しみにしている子が多かった。できるだけ早い段階でブックトークを進めていただけるとありがたい。

○図書館

早い段階で実施できるよう頑張らせていただく。

○西田委員

3 ページ目の新旧対照表において、現行の「(3) 館内整理日 毎月最終水曜日（祝日である場合を除く。）」という部分が削除になっているが、館内整理は月曜日か火曜日にされるということか。

○図書館

月末の火曜日に実施することを考えている。

【採 決】

近江八幡市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について

承認

◆議第2号 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明】…学校給食センター

【質 疑】

○教育長

特例措置について、改めて説明をお願いしたい。

○学校給食センター

令和5年8月1日にも改正を行ったが、そのときは、前年度から10%の増額であった。例えば、小学校であれば4,000円から4,400円に増額したが、その増額分については、保護者の負担を軽減するために市の方の基金で対応するというので、金額の方は据え置いた。今回の改正についても、引き続き令和5年8月の改正前の金額を採用するという特例措置を設けている。

○教育長

したがって、保護者の負担増は「ある」のか「ない」のか。

○学校給食センター

据え置かれるので、保護者の負担増は「ない」ということである。

【採 決】

近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
承認

◆議第3号 近江八幡市スポーツ大会出場激励金交付要綱の一部改正について

【事務局説明】…スポーツ課

【質 疑】

○教育長

規定を「改めていきたい」という、その根拠理由を説明願いたい。どのように考えて増額したいのか。その辺りの説明をお願いしたい。

○スポーツ課

これまでは、全国大会であれば3,000円という額であったが、これは、平成22年に改められたものである。そこから変わることなく、長らくそのまま3,000円で来ていたが、宿泊代や交通費の値上げ、物価の高騰等を勘案し、県内他市町の状況も勘案した上で増額していきたいと考えている。

○西田委員

2ページ目の新旧対照表だが、「アジア大会」という部分が削除されており、先ほど「アジア大会は、国際大会に含まれる」という考え方である旨説明いただいたが、この表の「国際大会」の部分に「アジア大会を含む」という記載をいただくか、又は「その他の国際大会」というような表記をしていただいた方が、「アジア大会も含んでいますよ」というニュアンスが伝わりやすいのではないと思う。

○スポーツ課

ご指摘の内容は十分に理解できるのだが、ここは「オリンピックか、そうではないか」という区分で示したいと考えており、このような表記にさせていただいている。

○教育長

アジア大会は国際大会であるから、「国際大会」と表記すれば、そこに既に含まれているという解釈である。

○西田委員

承知した。

○重森委員

「全国大会」のところで、例えば、全国高等学校総合体育大会に参加する高校は、市外にある学校でも、その中に市民の方がどれだけいるかによって、交付されていくと考えればよいか。

○スポーツ課

まず、市内に所在する高校は4校あるが、そちらのクラブに加入されている方であれば、市外在住であっても該当する。逆に、市外の高校に行かれている方でも、市内在住の方は対象になる。市内・市外の別については、このような考え方をすることになる。

○重森委員

承知した。

○大更委員

小学校の陸上の全国大会が東京で行われるような場合というのも、この中に含まれることになるのか。

○スポーツ課

おっしゃるとおり、小学生の陸上であれサッカーであれ、各種対象になる。ただし、日本スポーツ協会の加盟団体が開催する大会に限る。

【採 決】

近江八幡市スポーツ大会出場激励金交付要綱の一部改正について

承認

◆議第4号 令和6年度教育費に関する3月補正予算要求について（非公開）

【事務局説明】…各所属

【採 決】

令和6年度教育費に関する3月補正予算要求について

承認

●協議事項

◎近江八幡市教育委員会「教育戦略ミッション」について（非公開）

【事務局説明】…教育総務課

◎学校プールの方向性検討について（非公開）

【事務局説明】…学校教育課

◎部活動主事に係る例規の整理について

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】

○大更委員

部活動主事の勤務時間帯は、どのようになるのか教えてほしい。例えば、午後から出勤となるのか、月曜日から金曜日までの勤務なのか、その辺りについて伺いたい。

○学校教育課

部活動ということで、行政職員が8時30分から17時15分までの勤務時間という中において、どうしても後ろにずれることが想定される。したがって、働き方としては、1時間程度ずらした上で、9時30分から18時15分までの変則時間での勤務を考えている。

部活動については学校に行って従事していただくことになるが、朝から行ってもらうことは想定していない。午前中については教育委員会事務局内でいわゆる事務仕事をして、午後から学校現場に行っていただき、部活動に係る先生方の連絡調整をしていただいたり、部活動の指導に当たっていただいたり、生徒の様子を見ていただいたり、そのような業務を考えているところである。

部活動のない日については、ケースバイケースだとは思いますが、基本的には教育委員会事務局の方で勤務していただく。ただし、必要に応じて部活動の範囲内に限って学校内で勤務していただくことはいとわない。このような勤務体制を考えている。

○大更委員

この8名の方については、既に採用が決定していて、4月から今お話をされたように、午前中は教育委員会事務局で事務に従事していただき、午後から本格的に部活動の指導も含めての調整役をしていただくということか。

○学校教育課

後ほど報告事項として「部活動主事の採用状況について」お話をさせていただくが、現在8名のうち6名が内定を受けている状況である。最終的には8名採用し、それぞれの学校に2名ずつ配置したいと考えている。

○教育長

それでは、今のご意見にあったように、部活動主事の具体的な働き方についても説明できるように、また整理いただくようお願いしたい。

●報告事項

◎令和7年度通学区域の弾力化制度利用者について（2次募集分）

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】 特になし

◎部活動主事の採用状況について

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】 特になし

◎成人式について

【事務局説明】…生涯学習課

【質問等】

○西田委員

来賓紹介のときに、去年はマイクが回ってきたが今年は回ってこなかった
ので、来年は回していただくよう願います。

8. その他

9. 閉会 教育長が1月定例会の閉会を宣言